



NEXUS SPORTS FUTURE

ネクサスに関わるすべての人の
明るく豊かな生活を目指して

公益財団法人

NEXUSスポーツ振興財団

ごあいさつ



スポーツに関わるすべての人の
明るく豊かな生活を目指して

NEXUSスポーツ振興財団は、すべての人の明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的として、スポーツの振興に関する諸般の事業の推進を図るため、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を翌年に控える、令和元年（2019年）9月に設立しました。

設立主体であるNEXUSグループは、これまで社会貢献活動として、「地域や社会との共存が企業活動の使命である」をモットーに、スポーツ振興、地域振興、広域社会福祉への支援を通じて社会の発展に寄与できるよう、様々な活動に取り組んで参りました。私自身も、スポーツ競技に一心に打ち込んだアスリート経験を持つ者の一人として「スポーツが生み出す喜びと感動の力が人と人との絆、地域社会との絆を育み、健全で豊かな社会づくりに貢献できる」との強い想いがあり、今回、同じ志を持つ方々と力を合わせ、その理想実現を目指しNEXUSスポーツ振興財団の設立に至りました。

NEXUSスポーツ振興財団は、夢を叶えるべく研鑽を積み、挑戦し続ける選手への支援等を通じ、スポーツ活動の普及と底辺の拡大に向けて、一定の規模で安定的、長期的に助成を行って参ります。スポーツを通じて得られるチャレンジスピリットには、「夢」や「感動」があります。たくさんの可能性を持つアスリート達に「夢」や「感動」を開花させる機会を掴んで欲しい。その後押しとなる支援活動にNEXUSスポーツ振興財団は一生懸命に取り組んで参ります。

財団設立にあたり、関係者皆様のご協力を頂きましたことに厚くお礼を申し上げるとともに、今後の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

公益財団法人 NEXUSスポーツ振興財団
代表理事 星野 敏

1. スポーツの普及・振興に対する支援

趣旨・目的 スポーツの普及・振興及び競技力の向上を図り、社会や地域と共に存し、スポーツを通じて人と人の絆を育みながら、すべての人の明るく豊かな生活に寄与することを目的とします。

助成対象

- ①国際大会等を目指すスポーツ選手で、JSCおよびJPSAからの助成を受けていない選手
- ②スポーツの普及を目的とした活動を推進する団体

2. 将来性豊かなスポーツ選手等の支援

趣旨・目的 ジュニアスポーツの普及・振興及び競技力の向上を目的とし、今後、世界に挑戦し活躍できる次世代の人材を育成することを目的とします。

助成対象

- ①将来有望視されるジュニアスポーツ競技者で、所属する団体の推薦を受けている選手
- ②ジュニアスポーツの普及を目的とした活動を推進する団体

NEXUSスポーツ振興財団におけるジュニアの定義
対象年齢は、助成対象年度末時点で18歳以下であることが求められます。

3. 群馬県における地域の文化振興とスポーツ

趣旨・目的 NEXUSグループの創業者である星野敏氏の出身地である群馬県において、地域の文化振興とスポーツを援助・推進することにより、地域社会との絆を深め、感動あふれる社会づくりに寄与することを目的といたします。

助成対象

- ①群馬県内で地域文化振興に関する事業を積極的に行っている個人及び団体
- ②群馬県内で国際大会等を目指すスポーツ選手及び選手の育成、
スポーツの普及を目的とした活動を推進する団体

名称 公益財団法人 NEXUSスポーツ振興財団
所在地 群馬県高崎市島野町212-1
設立者 NEXUSホールディングス株式会社
設立日 2019年(令和元年)9月2日 一般財団法人NEXUSスポーツ振興財団設立
2020年(令和2年)8月1日 公益法人の認定を受け、公益財団法人として業務を開始
事業年度 每年8月1日～翌年7月31日
設立目的 スポーツの振興に関する諸般の事業の推進を図り、社会や地域と共に存し、スポーツを通じて人と人の絆を育みながら、夢をふくらませる気持ちを具現化することで、すべての人の明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的とする。
事業内容

- ①スポーツの普及・振興に対する支援を目的とした事業に対する助成
- ②将来性豊かなスポーツ選手等の支援を目的とした事業に対する助成
- ③群馬県における地域文化振興とスポーツを目的とした事業に対する助成

理事・監事・評議員

公益財団法人 NEXUSスポーツ振興財団のホームページをご覧ください。

<https://nexus-sports.or.jp/>



よくあるご質問

Q. 助成対象になる費用の範囲に限定はありますか

A. 活動に関わる費用全般が対象です。施設利用料、遠征費、消耗品や指導や講習の費用、公共交通機関の運賃などです。個人の場合には、飲食等の生活費は対象となりません。団体の場合、運営委託に係る費用や施設の賃料、協賛金的な性格を有するものは対象となりません。

Q. 助成対象の種目に制限はありますか

A. 制限はありません。スポーツ競技や文化振興全般を対象とし、個人・団体を問いません。

Q. 活動地域に制限はありますか

A. 国内・海外など活動場所は問いません。

Q. 推薦状は必要ですか

A. 個人で申請される場合、財団が指定する助成金交付申請書を使い、所属団体や関係する協会の推薦が必要となります。また、親族等の関係者は推薦人として認められません。

Q. 審査はどのように行われますか

A. 当財団の選考委員会が行います。選考基準の一例は募集要項をご覧ください。

Q. 合否報告はどのような方法ですか

A. 選考委員会、理事会の承認後に申請書類に記載頂いたメール宛てに連絡します。
郵送のご連絡はしませんので、アドレス表記に間違いがないようご注意ください。

Q. 活動実績の証明は必要ですか

A. 前年度の活動報告が必要です。団体の場合は、登記簿・定款等も提出していただきます。(募集要項を参照)
スポーツ選手は各ランキングが必須です。(国内ランキング/世界ランキング)

Q. 活動に付き添う家族等の同行費用は申請の対象になりますか

A. 個人で申請される場合、助成対象年度末時点で18歳以下である申請者に限り、大会参加時の同行費用(1名)は対象となります。団体で申請される場合は、対象となりません。

Q. 弟兄で申請したいのですが申請は1つで良いですか

A. 選手1人につき、1つの申請をお願いします。

Q. 助成金はどのように交付されますか

A. ご指定の口座にお振込みします。

Q. 領収書で認められない場合はありますか

A. 領収書は日本円で確認できるものが対象となります。海外での領収書は、助成者の方でその際のレートや日本円に計算した計算書または記載したもののみ認められます。

A. 助成対象期間内のものが対象となります。

Q. 個人情報の取り扱いについて教えてください

A. 当財団の個人情報の取り扱いに関する同意書をご確認ください。

公益財団法人

NEXUSスポーツ振興財団

申請書送付・お問合せ先

公益財団法人 NEXUSスポーツ振興財団 事務局

〒370-0015 群馬県高崎市島野町212-1

TEL / 027-353-2468 《電話受付》平日9時～17時(土日祝日休み)

E-mail / info@nexus-sports.or.jp

HP / <https://nexus-sports.or.jp> ※HPから申請書をダウンロードしてください。

